

職員の懲戒処分を行いました

不適切な言動を行った職員1名の懲戒処分を行いました。

- | | |
|--------|---|
| 1 被処分者 | 市民生活部 職員 |
| 2 処分内容 | 戒告 |
| 3 処分日 | 令和6年4月23日 |
| 4 処分概要 | 被処分者は、令和6年3月、当時、佐久広域連合事務局職員に対してパワーハラスメントにあたる不適切な言動を行った。 |

あらためて市内のコンプライアンス意識の醸成を図るとともに、再発の防止に取り組んでまいります。誠に申し訳ございませんでした。

この件に関するお問い合わせは、下記へお願いいたします。

■問い合わせ先

小諸市役所 総務部 総務課（課長）春原（担当）田村
TEL0267-22-1700（内線2331） Eメール shokuin@city.komoro.nagano.jp

その他のイベント・お知らせ情報